



第 42 号

発行所
相馬市中村 1 丁目 2-3
(公社) 相双 法人会
発行人
只 野 裕 一
編集
広報委員会
発行日
平成 26 年 1 月 1 日



相双の秋祭り会場に イータ君現る

11月2日、新しく建設された市民会館とスポーツアリーナそうまを会場として開催された「第13回そうま市民まつり」に、当会本部と相馬支部合同で参加した。

税の啓発活動・復興支援事業をテーマに、税の風船・税のアニメ本やマグカップなどを訪れた子供たちにプレゼントした。また、大人たちには税金クイズに挑戦してもらい、手袋・使い捨てカイロなどを記念に差し上げ、これから来る寒い冬に負けないように頑張つてと支援した。相馬税務署からイータ君が応援に駆けつけてくれて、子供たちと触れ合いながら記念写真を撮つたりと税の広報を行った。

イータ君は、12月1日南相馬市原町区で行われたマラソン大会の会場にも現れ、税のまんが本「おじいさんの赤いつば」や税の風船を集まった児童やちびっ子選手たちに配った。また、法人会役員・会員は大人たちに「ノーポイ ゴミのポイ捨て、未来をポイ捨て。輝く未来のために、まちをキレイに！」とロゴの入ったごみのポイ捨て禁止啓発のティッシュペーパーを配り、法人会のアピールをした。(写真は4ページ)

イータ君には、両日共に相馬税務署の福本守法人第一統括官が入っていました。

謹賀新年

公益社団法人 相双法人会

会 長 只野 裕一



副会長
(富岡支部長)
坂本 行生郎



副会長
(大熊支部長)
太田 宏明



副会長
(双葉支部長)
永田 茂男



副会長
(浪江支部長)
横山 佳弘

新年のお慶びを申し上げます。
しかし、震災から三年目のお正月を迎えるのに、いまだ故郷を離れて生活せざるを得ない多くの会員がおられます。大変な苦労と、辛い境遇での生活に、心よりお見舞いを申し上げます。さえ無ければ、と悔しい思いが込み上げます。年末に、福島市にある福島復興局を訪ねた。亀岡偉民政務官の部屋に入ると、正面に大きくネクスコ東日本相馬事務所の工事区間の図面が貼ってあった。相双地方の悲願である常磐自動車道の東京、仙台への直接アクセスを最優先に考えてくれていると、有難く思った。図面には、全線開通が平成二十六年度内と書き込まれていた。しかし、富岡IC浪江IC間が除染を含めて本当に大丈夫なのか、疑問視していたので、思わず亀岡政務官に「本当に常磐道は二十六

年度に開通するんですか？」と訊いたところ、「大丈夫です」と力強く答えてくれた。常磐道が全線開通すると、復興への大きな前進となっていく。今年の干支は午。十干と十二支の組み合わせでは「甲午」となる。甲午の年の意味表すのは、「夢に向い伸びる」である。この干支の年は、何事においても発展し、前進していく。ただし、ただ待っていただけでは良くならない。コツコツ努力を重ねていくと、自分でも思ってもみなかった追い風が吹いてくる。そして、これまでの苦労や心配が好転し、嘘のように事が進んでいくとされている。努力したのに、夢がかなわないという事はありません。夢は実現するものです。相双地方をひとつとする相双法人会会員が力を合わせて、希望の持てる年に、夢を実現できる年にして参りたいと思いますので、本年もよろしくお願ひ申し上げます、新年の挨拶といたします。

今年こそ夢の実現する年に



副会長
(相馬支部長)
立谷 一郎



副会長
(新地支部長)
森 直人



副会長
(鹿島支部長)
佐藤 則夫



副会長
(小高支部長)
志賀 正幸



女性部会長
番場 三和子



青年部会長
伏見 俊一



副会長
(飯館支部長)
高橋 英明



副会長
(原町支部長)
渋佐 克之



相馬税務署長
工藤 繁昭

明けましておめでとござい
ます。平成 26 年の年頭に当
り、相双法人会の皆様方に新
年のご挨拶を申し上げます。

只野会長はじめ相双法人会
の皆様には日頃から税務行政
に対しまして、深い御理解と
御協力を賜っており、厚く御
礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、度
重なる東電の汚染水漏れや全
国的な台風による被害など暗
い話題もありましたが、NH
Kの「八重の桜」や「あまちゃ
ん」の放送開始、東北楽天の
日本一、なみえ焼そばの B-
1 グランプリ優勝など、福島

県や東北地方にとって明るい
話題も多かった一年だったと
感じております。

当署管内におきましては未
だに申告期限が解除されてい
ない地域があり、納税者の皆
様には大変な御心配や御不便
をお掛けしております。この
ような状況を踏まえ、東日本

大震災による被災者の心情に
配慮した対応や関係団体の皆
様からの要望に沿った行政執
行などに努めてきたところで
ございます。

貴会におかれましては、新
たに公益社団法人としてス
タートし、震災被災者支援事

業をはじめ、移動租税教室の
開催や「そうま市民まつり」
「野馬追の里健康マラソン大
会」での税の啓蒙活動など活
発な事業活動を展開されまし
た。皆様の御活躍に心から敬
意を表する次第です。

さて、年が明けて、間もな
く平成 25 年分の確定申告の時
期を迎えることとなります。
私どもといたしましては引き
続き管内納税者の皆様に対し、
親切丁寧な対応と適切な指導
に努める所存でありますので、
相双法人会の皆様には私ども
の良きパートナーとして各種
施策への御理解と御協力をよ
ろしくお願いいたします。

最後になりますが、新しい
年が貴会の更なる発展と会員
皆様方のご繁栄の年となりま
すよう、また、相双地区をは
じめとする被災地の一日も早
い復旧・復興を心から祈念い
たしまして、新年の挨拶とい
たします。

e-Tax インターネット

自宅から ネットが便利 申告・納税

税務署に出向くことなく、インターネットを利用して申告・申請・届出等ができます。

1

自宅からネットで申告

税務署に行かなくても、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、自宅からネットで提出(送信)できます。
※ 確定申告期間中は、24時間提出(送信)できます。

2

添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます(法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。)

3

還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は3週間程度で処理しています(自宅や税理士事務所から e-Taxで1月・2月に申告した場合は、2~3週間程度で処理しています。)

発活動

各地で！ イベント参加

お祭りの復興は、何より早く始めました。
元気がなけりゃ。どうにもならない。自分を
元気に。周囲を元気に。頑張ろう。

新地支部

11月10日 新地町役場前広場



今年はお空がちょっと不機嫌な一日で残念でした。
でも、風船はお昼前になくなりました。

相馬支部

11月2日 スポーツアリーナ前



今年のメイン会場は新市民会館前でしたが、ほとんどの子供たちは法人会テントの前に行列でした。
継続力は人気を産みます。風船は魅力です。税金のまんが本も読んでね。

鹿島支部

10月27日 ツルハドラック前特設会場



道路を歩行者天国にして、ワイワイ秋祭り。終わったあとは、法人会・商工会できれいに大掃除。

原町支部

12月1日 雲雀ヶ原陸上競技場



マラソン大会の会場にイータ君。
ゴミポイ捨てを注意

税の啓

相双は頑張ってます



浪江支部
11月23日「復興なみえ町十日市祭」
二本松市市民交流センター及び
二本松駅周辺



やったー！ゴールドグランプリ受賞 浪江焼麺太国
2013 B-1 グランプリ in 豊川大会
今年も十日市祭に登場 美味しいね

小高支部

10月27日 小高駅前通



小高区復興文化祭は小高駅前通りで元
氣いっぱいこのスタッフによって開催さ
れた。この日は大勢の人が賑やかに集
う秋祭りが復活。

飯舘支部

10月26日 パルセ飯坂



今年も広い会場で飯舘村文化祭が行われた。当日は雨がチラチラ、でも子供たちは元気にやってきました。
税のまんが本と風船3個プレゼント。

社会貢献活動

11/30

【原町支部】



12月1日開催の「野馬追の里健康マラソン」の成功と出場選手、応援の来場の人たちを迎えるため前日に法人会原町支部会員33名で会場となる雲雀ヶ原陸上競技場を清掃活動した。

7/27

【小高支部】



帰還は許可になったがライフラインが整備されず、未だ戻って住める状態になっていない。それでも遠くから日中だけ片付けに戻る人がいる。そんな人たちが戻る意欲を無くさないよう綺麗な町にしたいと法人会役員・会員19名が、早朝にふれあい広場を中心に周辺の道路のゴミ拾いをした。



7/27

川内村体育センター

相双地区 ソフトバレーボール交流大会



第4回相双地区ソフトバレーボール交流大会が行われました。今回は相馬、富岡、川内の3市町村から10チーム、85名が出場し2部門に分かれて熱戦を繰り広げた。優勝した川内SYC（トリムの部）と川内SVC（トリムシルバーの部：40歳以上）両チームには法人会カップが手渡されました。



10/30

青森県青森市
リンクステーションホール青森

第30回法人会全国大会
「青森大会」

全国の法人会会員約千九百名が参加し、東日本大震災後、東北地方で全国規模での大会が初めて開催された。池田弘一全法連会長が「社会・経済が大きく変化しつつある今、国の根幹である『税』を活動の基本とする法人会の存在意義が更に高まる」と考えている」と代表挨拶をした。



11/8

広島県広島市
広島県立総合体育館

第26回全国青年の集い
「広島大会」

当部会より伏見部会長はじめ3名が参加し、全国より二六三八名が集結した。「百万一心」東ねよう三本の矢を！をテーマに開催された。租税教育活動最優秀会の事例発表（松戸法人会）などが行われた。記念講演に講師吉川晃司氏を迎えた。演題『日本一心』日本の未来のために果たすべきこと）

来年は秋田県で開催される。

当部会より伏見部会長はじめ10名が参加。伏見部会長が懇親会の開会の挨拶を行う。

講演会「個人が世界に発信できる時代 あなたはデジタルツールをどういかすか？」

講師…元NHKアナウンサー 堀 潤 氏

会場…ホテルサンルート白河



10/28

福島県法人会連合会 青年部会連絡協議会 第14回会員研修会
「白河大会」



当部会より番場部会長はじめ17名が参加

講演会「炭鉱から観光へ、そして復興へ」

講師…常盤興産(株)代表取締役 斎藤一彦 氏

会場…スパリゾートハワイアンズ ホテルラピータ

23日朝に報告会を開き、租税教室の講師や絵はがきコンクールの募集なども決定した。

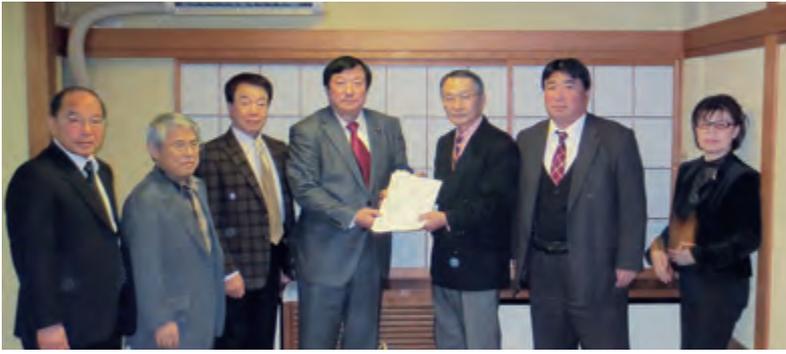


10/22

福島県法人会連合会 女性部会連絡協議会 第14回会員研修会
「いわき大会」

税の提言陳情活動

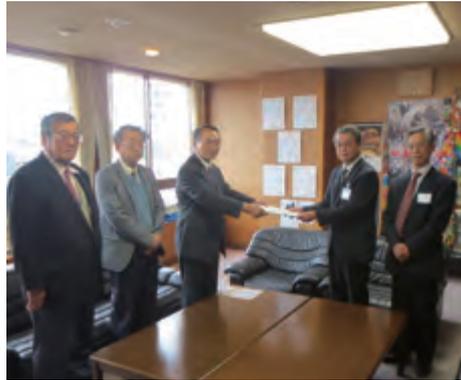
平成26年度税制改正要望陳情を地元国会議員である亀岡偉民内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官にお願いした。社会保障と税の一体改革と今後のあり方、法人税の引き下げ、中小企業の活性化に資する税制措置、被災地の復興に係る予算を適正かつ迅速に執行するとともに被災地における企業の定着、雇用確保を図るため、税制上の対応を陳情した。



写真左より 横山浪江支部長、佐藤鹿島支部長、志賀小高支部長、亀岡政務官、只野会長、立谷相馬支部長、番場常任理事 (写真にはおりませんが坂本富岡支部長も出席)

相双の各市町村長に対しての陳情は、震災・原発事故対策を優先していただく思いから、相馬市、南相馬市両市長に、長期的な地価の下落に伴う固定資産税の見直しなどを要望した。

相馬市へ



陳情者 只野会長・立谷副会長
八巻常任理事・福山税制委員長

南相馬市へ



陳情者 只野会長・志賀副会長
番場常任理事

租税教室始まる

昨年は、希望のあった3校で行った租税教室ですが、3年ぶりに相双租税教育推進協議会(事務局・税務署)が各校にアンケートした結果、24校から希望が挙がりました。法人会は8回12校を担当することにになりました。講師は、青年部会と女性部会の皆さんです。

元気にクイズに答えてくれる学校。なかなか手を挙げない学校。様々でしたが、最後の感想は、「税金が私たちの生活を助けてくれていることが良くわかった。税金のある社会に暮らせて幸せと思った。」「一億円は重かった。」でした。



南相馬市立石神第二小学校6年生 35名
講師：伏見青年部会長



南相馬市立小高小学校6年生 23名
講師：門馬女性副部会長・竹内女性部会員



南相馬市立真野小学校6年生 10名
講師：高野女性副部会長・菅原女性部会幹事

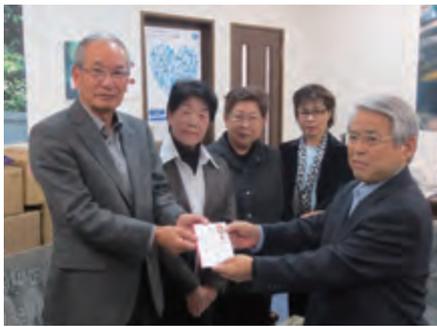
木更津法人会

「いつまでも忘れません」と
支援金を寄託

十一月十八日に木更津法人会（千葉県）が東日本大震災・原発事故復興支援のため本部事務室を訪問しました。

木更津法人会は、今もたくさん
の会員や住民達が避難生活、仮設
住居生活を送っている相双法人会へ
の東北復興支援金の寄託も目的に、
十七、十八日の両日会員親睦研修と
して東北復興支援に宮城・福島両県
を会員六十七名で視察されました。

木更津法人会の石綿竹一会長、山
村良子副会長、玉井百合子女性部会
長、事務局高梨良子次長が相双法
人会事務局を訪れ、相双法人会の佐



藤則夫副
会長、番
場三和子
女性部
会長が出
迎え、津
波の様子
や原発事
故後の現
状を説明
した。石

綿会長から「海岸周辺の津波被害の
ひどさを目の当たりにして驚いて来
ました。大震災時は、私達も短い期
間であったが筍や茸などの食品制限
を受けるなど原発事故の影響があっ
た。二年八ヶ月たつても、相双の
方々は今も食品制限を受けているど
ころか居住制限を受け県内外で暮ら
している聞き、大変厳しい毎日を
過ごしていることと察します。
遠くにいても皆さんが元の生活に戻
るまで応援を忘れませんので、大変
でしょうが頑張ってください。会員
や住民の支援の一部にお使いくださ
い。」と、支援金を手渡されました。
「貴重な善意をわざわざ届けていた
だきありがとうございます。全国の
法人会が私達の現状をわかってくれ
ているうえ、応援してくれているこ
とを熱く感じ大変心強く思います。
この支援金は会長と相談し、相双地
区の方々の支援に有意義に使わせて
いただきます。心から御礼申し上げ
ます。」と、佐藤副会長がお礼の言
葉を述べた。

木更津法人会からのメッセージ

支援金は、女性部会が主管した社
会貢献事業の講演会のチケット売上
金二十万円と東北支援「宮城県・福
島県の物産」販売金四万百六十六円
を合わせたものです。



南相馬市立太田小学校6年生 16名
講師：栗原女性部会幹事・佐々木女性部会幹事

今回の講演会で、講師元総理 小
泉純一郎氏の「原発ゼロ発言」から、
一番被害を受けている地域の「相双
法人会」に寄託することに女性部会
で決定。たまたま既に決定していた
親睦研修旅行『東北復興応援被災地
視察と日本三景松島の旅』で相双地
域を訪れることになっており、石綿
会長・山村副会長・玉井部会長も参
加になっていましたので、直接お渡
ししたいとなりました。
また、大同生命の小田所長が木更
津から相馬に転勤していたことにも
ご縁を感じました。



飯館村立草野・飯樋・白石小学校6年生 39名
講師：伏見青年部会長



南相馬市立原町第二小学校6年生 27名
講師：番場女性部会長・齋藤女性部会幹事

「領収証」等に係る印紙税の 非課税範囲が拡大されました

(平成 26 年 4 月 1 日以降作成されるものに適用されます)

平成 25 年 4 月
国 税 庁

「所得税法等の一部を改正する法律」により、印紙税法の一部が改正され、平成 26 年 4 月 1 日以降に作成される「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました。

「金銭又は有価証券の受取書」に係る非課税範囲の拡大

現在、「金銭又は有価証券の受取書」については、記載された受取金額が 3 万円未満のものが非課税とされていますが、**平成 26 年 4 月 1 日以降**に作成されるものについては、受取金額が**5 万円未満**のものについて非課税とされることとなりました。

「金銭又は有価証券の受取書」とは

「金銭又は有価証券の受取書」とは、金銭又は有価証券を受領した者が、その受領事実を証明するために作成し、相手方に交付する証拠証書をいいます。

したがって、「領収証」、「領収書」、「受取書」や「レシート」はもちろんのこと、金銭又は有価証券の受領事実を証明するために請求書や納品書などに「代済」、「相済」、「了」などと記入したもの、さらには、「お買上票」などと称するもので、その作成の目的が金銭又は有価証券の受領事実を証明するために作成するものであるときは、金銭又は有価証券の受取書に該当します。

(注) 1 印紙税の納付の必要がない文書に誤って収入印紙を貼ったような場合には、所轄税務署長に過誤納となった文書の原本を提示し、過誤納の事実の確認を受けることにより印紙税の還付を受けることができます。

「領収証」等を取引の相手方に交付している場合でも、過誤納の事実の確認を受けるには、過誤納となった文書の原本を提示する必要がありますので、収入印紙を貼る際には誤りのないようご注意ください。

2 消費税及び地方消費税の金額（以下「消費税額等」といいます。）が区分記載されている場合又は税込価格及び税抜価格が記載されていることにより、その取引にあたって課されるべき消費税額等が明らかとなる場合には、その消費税額等の金額は「領収証」等に記載された受取金額に含めないこととされています。

- 還付を受けるための手続など、印紙税についてお分かりにならない点がありましたら、最寄りの税務署（電話相談センター）へお尋ねください。
- 国税庁ホームページでは税に関する情報等を提供しています。税に関する質問についてはタックス・アンサー（よくある税の質問）もご利用ください。

【 国税庁ホームページ www.nta.go.jp 】



この社会あなたの税がいきている

消費税の納付は期限内に!

消費者のみなさん一人ひとりが負担している消費税。
事業者のみなさんが期限内に納めるためには…

その1 納税資金の積立て

いざ納付というときに資金不足とならないように、計画的な納税資金の積立てをするなど、事前のご準備をお願いします。

その2 振替納税

個人事業者の方は、税務署や金融機関に行かなくても納税できる安全・便利な振替納税をご利用ください。
※ご利用に当たっては、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」の提出が必要です（国税庁ホームページからダウンロードできます。また、税務署にも用意してあります。）

納付が期限に遅れた場合、あるいは残高不足等により振替ができなかった場合は、納期限の翌日から納付日までの延滞税がかかります。

詳しくは、国税庁ホームページでご確認ください。

事業者の方へ

消費税法改正等のお知らせ

消費税（地方消費税を含む。）の税率が平成26年4月1日から8%^(※)になります。

※平成26年4月1日以後に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。

平成26年4月1日を含む課税期間の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成するためには…

帳簿等において、課税取引を適用税率ごとに区分しておく必要があります。

総額表示義務の特例が設けられています。

消費者向けの価格表示については、税込価格を表示（総額表示）することが義務付けられていますが、平成25年10月1日から平成29年3月31日までの間は、「現に表示する価格が税込価格であると誤認されないための措置」を講じている場合に限り、税込価格を表示しなくてもよいとする特例が設けられました。

詳しくは、国税庁ホームページでご確認ください。

【税務署からのお知らせ】

税務職員を装った者からの不審な電話にご注意ください!

■ 国税局や税務署の職員を名乗る者から電話があり、アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、預金残高、口座情報などについて聞き出そうとする事例が発生しています。

※ 不審な電話があった場合には、即答を避け、①相手の所属部署、②氏名、③電話番号を確認した上で一旦電話を切り、最寄りの税務署にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 相馬税務署 総務課 代表 0244-36-3111

平成23年1月から
平成24年12月まで
加入された仲間たち。

新入会員紹介

相馬支部
勇建設(株)

新地支部
(株)アトラス

鹿島支部
(株)相馬石材センター
(有)森智徳瓦店

原町支部
(株)feel
相馬建設(株)

小高支部
(有)マツモトオート

浪江支部
(有)双栄興業

大熊支部
双葉設備工業(株)
(株)ビクトリー

富岡支部
(株)北海(檜葉町)



東日本大震災から一〇〇〇日が過ぎ、被災後三回目の正月を新天地のいわき市で迎えました。私たちは、大熊町から東京そして郡山と移動

大熊町からいわき市へ

有限会社 横田菓子店

代表取締役 横田 信行

し、忙しかった日々から一転何もしくない不思議な生活が続きました。きつと皆さんも同じだったと思います。自分を見失っては、いけない、早く仕事をしなければと、あせる気持ちと事業再開の資金面の不安の中、自分にとって人生最大の決断をするまで、さほど時間はかかりませんでした。

震災の年の五月には、家族と相談し、「二〇一二年十月にいわき市へのオープン」を目標とする計画を立て、その後、郡山と、いわきの往復が毎日のように続き、場所探しに明け暮れました。やっと二〇一二年十二月一日に二ヶ月は送れましたが、目標が夢のように叶いました。



いわき市中央台に新店舗がオープンしました。今までの従業員は離れ離れになり、現在は、家族を含めた七名のスタッフで、がんばっています。

オープンの際は同業の仲間が県内各地から応援に来ていただき、本当にありがたく思いました。いろいろな人の協力で無事に開店が出来ました。感謝感謝の思いであります。

開店後は大変でしたが、おかげさまで、充実した一年を過ごす事が出来ました。

これからも、新しい夢に向かって一歩一歩努力の日々です。

編集後記

大震災、原発事故から今年で四年目に入りますが未だに避難を余儀なくされ、先が見えないと言う不安を抱いている方が多くおられます。原発事故が収束どころか汚染水のひとつも管理できない危険な状況であります。ところがどうでしょう。福島

県で原発事故などなかったかのように、国をあげてオリンピックに向けて突進が進んでいきます。時が経つにつれ事故があったことなど忘れ去られてしまうのでしょうか？

草花は寒さの中、訪れる春に再び花を咲かせようとじっと耐えています。私達はまだまだ苦難が続くと思われませんが、諦めず前に向かって進むことが、今、一番大切であると思います。

(小林)

